南区市政懇談会を開催

12月2日、南区市政懇談会を開催しました。

これは市政・区政と地域の架け橋となる「南区市政協力委員連絡協議会」の各学区会長と市長が、市政や南区のまちづくりについて話し合うものです。

当日は世話人代表の東山豊次氏が「未来の子どもたちに素晴らしい南区を残すため、市や区役所と一緒に頑張って参りたい」と挨拶。

続いて、門川大作市長は「南区をもっと素晴らしいまちにするため、みなみ力を発揮して取り組む皆様と共に力を合わせて参りたい」と応えました。

その後、市政の課題や「南区基本計画」の推進などについて、活発な意見交換がなされました。

「みなみ力で頑張る！区民応援事業」の活動紹介

南区役所からの補助金を受けて活動されています

「近所付き合いの復活活動」地域交流セミナーを開催しました

【団体：一般社団法人下京西部医師会】

11月30日、地域交流セミナーが特別養護老人ホーム「ピハーラ十条」で開催されました。

新千本十条の昔を知ることを目的とした今回のセミナーには、近隣住民など30名の方々が参加。上鳥羽に長年お住まいの田中光夫さんを講師に招いて、古い写真で新千本十条、十条通などの以前の様子や桂川が大氾濫したことなどを紹介されました。

昔の様子を初めて知った方や当時を懐かしむ方で交流が図られ、近所付き合いが深められたセミナーとなりました。

地域交流セミナーの様子

「多文化・多世代が共生する地域づくりと交流のためのまちづくり事業」地域・多文化交流もちつき大会を開催しました

【団体：東九条改善対策委員会】

12月15日、地域・多文化交流もちつき大会が「希望の家」で開催されました。

当日は地域住民の方々やインドネシアからの留学生、マレーシアからの観光客など約150名が参加。子どもからお年寄りまで、年齢や国籍を問わず、多くの方々が順番に杵を持ち、楽しみながら力を込めてもちをついていました。

会場では参加者の交流も大いに深められ、楽しく賑やかなもちつき大会となりました。

地域・多文化交流もちつき大会の様子

みなみの広場

上鳥羽小学校と久世西小学校でもち米やわらを使った教育活動を実施

12月5日上鳥羽小学校でもち米の収穫祭が行われました。

上鳥羽小の収穫祭の様子

当日は5年生49名が参加し、校内の田んぼで自分たちが収穫したもち米に、地元農家の方々から提供されたもち米を合わせてもちつきを実施。子どもたちは農家の方々や先生に教わりながら、慣れない手つきで懸命に杵を振り下ろしていました。

出来上がった温かく軟らかいもちは、この日参加された京都女子大学の学生と子どもたちの手で小さく丸められ、きなこをまぶして金校児童に振る舞われました。

また、12月13日、久世西小学校でしめ縄作りが行われました。

久世西小のしめ縄作りの様子

当日は3年生等94名が参加し、世界に1つしかない自分たちのしめ縄を作るため奮闘。地元農家の小西武男さんから、わらの編み方の説明と実演が行われ、子どもたちは、わらの束を三つ編みの要領で編み上げ、しめ縄の形に整えていました。

子どもたちからは「難しかったけど、楽しんでできた」といった声があり、昔から伝わる日本の伝統文化をしっかりと体験しました。

食育セミナー「京の冬至」を開催

12月13日と18日に、食育セミナー「京の冬至」を南保健センターで開催しました。

食育セミナーでの実習調理の様子

当日は公募の参加者約30名や食育指導員の方々が参加。はじめに保健センター管理栄養士による京の食文化や行事食などの講話があり、続いて、金時人参の炊込ご飯、蓮根のはさみ揚げ、南瓜（かぼちゃ）の味噌汁など、冬至に食べる「ん」がつく7つの食材などを使った料理を和気あいあいと楽しみながら調理しました。

調理室が香ばしい香りでいっぱいになる頃、料理の試食が始まり、参加者からは「素材の味でいただくとてもおいしい」といった声があり、京の食文化に触れることができたセミナーとなりました。

区民の力でまちをきれいに

南区一斉清掃

12月8日、南区自治連合会による今年度3回目の「南区一斉清掃」が行われました。

南区一斉清掃の様子

当日は身震いするような寒さの中、九条中学校（東梅逕・九条学区）で開始式を実施。その後、各学区でほうきやごみ袋を手にした区民の皆さんにより道路などのごみが集められ、年の瀬を控えた南区のまちをきれいにされました。

なお、この日集められた約21トンのごみは南部まち美化事務所が処理しました。

洛陽工業高校と唐橋小学校の合同プロジェクト

児童たちが若田宇宙飛行士と交信

12月12日、唐橋小学校の児童と宇宙を飛行中の国際宇宙ステーションに滞在している若田光一宇宙飛行士が、洛陽工業高校を会場に無線機を使って交信しました。

当日は唐橋小学校の児童や洛陽工業高校の生徒、保護者の方々など約150名が参加。交信がつながるまでの間、参加者は無線機をじっと見守り、国際宇宙ステーションが日本上空に差し掛かった約10分の間、交信が行われました。

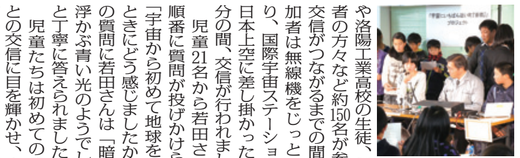

唐橋小児童が若田宇宙飛行士と交信する様子

児童21名から若田さんに順番に質問が投げかけられ、「宇宙から初めて地球を見たときにどう感じましたか」との質問に若田さんは「暗黒に浮かぶ青い光のようでした」と丁寧に答えられました。

児童たちは初めての宇宙との交信に目を輝かせ、宇宙が少し身近に感じた貴重な機会となりました。

古賀稔彦さんを招いて「夢の実現」をテーマにした講演会を開催

12月6日、南区人権文化推進会議による「心のふれあいみんなの広場　講演会」が、龍谷大学アバンティ響都ホールで開催されました。

当日は「夢の実現」をテーマに、バルセロナ五輪柔道金メダリストの古賀稔彦さんが講演しました。

古賀さんによる講演会の様子

古賀さんは柔道を始めた頃に試合に勝てず、父の「強くなるには勝ちたい相手が休んでいる間にも練習することと」という助言と、持前の負けん気で父と兄とともに猛練習を開始。母からの生活面での支えも受け、継続して取り組むことができ、強くなれたと家族への思いを話されました。

また、金メダルを取られたバルセロナ五輪では、押しつぶされそうな重圧を背負われながらも、賞賛と決心、そして周りの人たちへの感謝の気持ちで跳ね除けることができ、夢の実現につなげられたと語られました。

現役引退後には指導者として、町道場「古賀塾」を開塾。挨拶や入り助けなど、当たり前のことが自然にできるよう、大人が手本となって子どもたちの育成に取り組んでいることを紹介されるとともに、その大切さを呼び掛けました。

古賀さんの人を引き付ける熱のこもった話に、会場に詰めかけた約300名の来場者は時間を忘れるほど聞き入っていました。

株式会社堀場製作所の社員の方々から「だいすきっ！京都。寄付金」をいただきました

このたび、株式会社堀場製作所の堀場厚様をはじめ、社員の方々から、多額の「だいすきっ！京都。寄付金」（ふるさと納税寄付金）を「地域振興・南区」枠としていただきました。

いただいた寄付金は南区基本計画の推進や南区のまちづくりに活用して参ります。

寄付へのお礼状を渡している様子

市・府民税、所得税の申告はお早めに

申告期間：2月17日（月）～3月17日（月）（土・日は除く）

市・府民税の申告は区役所へ

＜対象＞次の①・②のいずれにも当てはまる方

①平成26年1月1日現在、市内在住の方

②平成25年中の所得金額が市・府民税の基礎控除、配偶者控除、扶養控除の合計額を超える方

＜申告が不要の方＞

○平成25年分の所得税の確定申告をした方

○平成25年中の所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書が提出された方

所得税及び復興特別所得税の確定申告は税務署へ

＜対象＞

○事業所得や不動産所得等からの所得税額がある方

○給与所得金額以外の所得金額が20万円を超える方や、給与収入が2,000万円を超える方など

※公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合には確定申告は不要（還付を受ける場合を除く）

＜所得税が戻る場合があります＞

給与所得者や公的年金等受給者で、①～③のいずれかに当てはまる方

①給与支払者や公的年金等支払者への届出以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方

②多額の医療費を支払った方

③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方

※給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書は、区役所市民税課でも受付

◆所得税の確定申告は次の相談会場でも受付

必要なもの：源泉徴収票、医療費・社会保険料の領収書・生命保険料控除の証明書、印鑑など

※譲渡所得、贈与税、相続税への助言は行いません

対象者	場所	日時
年金所得者	区役所会議室（ヘルスピア21内）	2月12日（水）、13日（木）10:00～12:00、13:00～15:00
一般	JA京都中央　久世支店（久世大藪町151）	2月28日（金）～3月4日（火）（土・日は除く）10:00～12:00、13:00～15:00
	区役所会議室（ヘルスピア21内）	2月21日（金）～26日（水）（土・日は除く）10:00～12:00、13:00～15:00
	広域申告センター（下京区室町通四条下る　池坊短期大学「美心館」地階）	2月23日（日）、3月2日（日）9:00～17:00

○平成26年1月から事業所得等のあるすべての方の記帳・帳簿等の保存が必要になりました。

○所得税及び復興特別所得税の確定申告はe-Tax（電子申告）をご利用ください。

○国税の納付は「ダイレクト納付（振替納税）」（自宅やオフィスなどから納付が可能）が便利です。

詳しくは下京税務署（☎351-9161）にお尋ねください。

平成26年度　市・府民税の主な変更について

○個人市・府民税の均等割額の引上げ

東日本大震災を踏まえた橋りょうの耐震補強・修繕などの財源確保のため、平成26～35年度まで個人市・府民税の均等割額（年額）を500円ずつ引き上げます（個人市民税は3,500円、個人府民税は1,500円になります）。

○給与所得控除の改正

給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除について、245万円の上限が設けられます。

○給与所得者の特定支出控除の見直し

給与所得者の実額控除の機会を拡大するため、弁護士、税理士などの資格取得費や勤務必要経費（図書費・衣服費・交際費等）が特定支出に追加されます。また、適用判定の基準が給与所得控除額の2分の1に緩和されます。

○「65歳以上の方に係る5割減額措置」の廃止に係る経過措置の終了

負担の激変緩和のための経過措置（税額の4分の1を減免）が終了し、平成26年度から本来の課税になります。

問＝市民税課（☎681-3493）

2月3日～21日まで区役所駐車場の出入口通路が片側通行になります

庁舎の電気設備の修繕工事のため南区役所の駐車場は、2月3日～21日まで出入口通路が片側通行になります。

ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※お越しの際はできる限り公共交通機関をご利用ください。

問＝地域力推進室（☎681・3438）

消防行政に貢献いただいた株式会社ワコールの塚本会長を市長が表彰

1月14日、「平成26年京都市消防出初式に伴う市長表彰式」を市役所で開催。南区からは南防火協会副会長、南自衛消防連絡協議会副議長を歴任され、長年にわたり消防行政の推進に多大な貢献をいただいた株式会社ワコール代表取締役会長の塚本能交（たかとも）様が表彰されました。

問＝南消防署（☎681・0711）

1月31日は市・府民税第4期の納期限

納期限を過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。納付には便利で確実な口座振替のご利用を。

問＝課税内容：市民税課（☎681・3493）
納付相談：納税課（☎681・3483）
口座振替：市納税推進課（☎213・5466）

すこやかだより

冬場を快適に過ごすために

冬場は窓を閉め切っての暖房器具の使用が増えるため、室内の温度が高くなり、ダニが発生しやすくなります。

また、新建材などから出る化学物質（ホルムアルデヒドなど）で健康被害が生じることがあります。

快適な室内環境を作るために、次の対策を行いましょう。

●定期的な換気

空気がスムーズに流れるよう窓を2か所以上開け、押入れやタンスの扉も開けておく。

●化学物質を持ち込まない

新築、改築や家具を購入するときは、化学物質を含まないものが少ないものを選ぶ。

●ダニの駆除

掃除は隅々まで丁寧に行う。また、寝具類は天日干しの後、たたいてダニを表面に浮かせ、掃除機で吸い取る。

問＝衛生課（☎681・2278）

ぶらり散策 その29

「知る」「見る」みなみ

金蔵寺（久世大築町）

久世ニューリバー公園の辺りを西に入ると見えてくる堂々たる門構え。ここ金蔵寺は約500年の歴史を持つ寺院で、親鸞聖人が説く仏の教えを人々に話し聞かせる道場として発展しました。

江戸時代初期の正保（1644～48年）には寺の形態を整え、続く慶安か承応の時代（1648～55年）に、正式に寺院として創立されたと伝えられています。

金蔵寺は地域の集いや学習の場として大きな役割を果たすとともに、昭和の時代には青少年育成に力を注ぎ、地域の子どもたちへの和裁や学習の指導など取り組まれてきました。今なお境内では子どもたちが通う習字教室や日曜学校が行われており、地域の方々に身近なお寺として親しまれています。

また、昭和44年に子どもたちの御輿（みこし）を担ぎたいとの願いを地域ぐるみで実現した「子ども御輿」が、今でも毎年5月に寺を出発し、子どもたちの手で元気良く巡行しています。

さて、この金蔵寺の本堂前には音を出す道具が掛けられています。それは「鐘」と次の1～3のどれでしょうか？

1　尺八
2　太鼓
3　三味線

正解者の中から抽選で3名にトラフィカ京カード（1千円券）を進呈。解答・氏名・住所・年齢・紙面への感想を記入の上、はがき又はFAXで地域力推進室へ（1月31日（金）必着。〒601・8511（住所記載不要）、FAX 671・9653）。当選者には、後日記念品を送付（解答は次号掲載）。

問＝地域力推進室（☎681・3417）

◆市バス（13号、78号系統）「築山」から西へ徒歩3分

市民しんぶんへの広告（1～4面下欄）を募集中。【問合せ】販売代理店の（株）ホープ（☎ 778-5074）

※広告内容等は市が推奨するものではありません。